

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会医療法人 寿量会

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員は働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2020年4月1日 ～ 2023年3月31日までの 3年間

## 2. 内容

目標 1：2022年4月までに、年次有給休暇の取得日数を全員年間6日以上目指す。  
※年休付与日数10日以上を対象とする

### 《対策》

- 2020年6月 ～ 年次有給休暇取得状況を把握・分析する。
- 2020年9月 ～ 年間取得計画や新しい年休取得促進制度を検討する。
- 2020年11月 ～ 職員へ院内ポータルを利用し周知・啓発する
- 2021年4月 ～ 2020年度取得状況を把握・問題点の分析をする
- 2021年6月 ～ 職員へ院内ポータルを利用し周知・啓発する

### 内容

目標 2：就業規則（休職）に 妊活での休職適用を定める。

### 《対策》

- 2020年6月 ～ 妊活についての情報収集または労働者代表の意見聴取実施する。
- 2020年12月 ～ 各種会議にはかり、就業規則の変更を検討する。
- 2021年4月 ～ 就業規則の変更 職員へ院内ポータルを利用し周知する

### 内容

目標 3：子育てを行う職員に対し、仕事と家庭の両立を支援する環境整備および周知・情報提供

### 《対策》

- 2020年6月 ～ 各部署・安全衛生委員会等での情報収集や問題点の分析をする。
- 2020年8月 ～ 相談窓口の周知などを、再度周知する  
育児等に関する諸制度について職員への周知・啓発をする。

### 内容

目標 4：認可（事業所）保育園の運営継続と学童保育の検討

### 《対策》

- 2020年6月 ～ 保育園の活用状況や問題点を分析し、運営継続を図る。
- 2021年4月 ～ 学童保育実施について情報収集・分析・検討を実施する。